

# 衛生管理実務講座 『受動喫煙防止対策の進め方&喫煙室の測定実習』

～あなたの職場の喫煙室は大丈夫ですか？～

(公社)神奈川労務安全衛生協会(衛生部会)  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部

事業場における受動喫煙防止対策については、労働安全衛生法では努力義務とされており、昨年7月に「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」が制定され、間近に迫った東京オリンピック、パラリンピックに向け、各企業においては受動喫煙対策を早急に整備することが求められているところです。

また、本年4月に施行される改正健康増進法においては、事務所や工場等では、原則屋内禁煙となり、喫煙室等を設置する場合には一定の基準を満たす必要がありますが、具体的な数値の把握や改善に戸惑っている事業場が少なくない現状にあります。

そこで、本講座では、受動喫煙防止対策の具体的な進め方、職場における受動喫煙防止のためのガイドラインや喫煙室の技術的基準について説明するとともに、実際に測定機器等を使用した喫煙室の点検、改善方法などの実務に即した講座を企画しました。

衛生管理者、産業保健スタッフ、人事労務管理者など多くの方に参加していただくようお願いします。

記

## 1 日時・内容

《日時》 2020年3月10日(火) 13:30～16:30

《内容》 講演1 受動喫煙防止対策の進め方について

労働衛生コンサルタント事務所 Y・カノン 矢崎麻純 氏

講演2 喫煙室の技術的基準(喫煙室の設置要件)等について

白須労働衛生コンサルタント事務所 白須吉男 氏

休憩

実習 測定機器(風速計等)を使用した喫煙室の点検・確認等について

(使用機器:風速計、粉じん計、その他)

質疑等

2 会場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 教習会場  
横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3階  
※JR関内駅北口下車本町方面へ徒歩5分

3 定員 30名

4 参加費 無料

5 申込方法 下記申込用紙をコピーして必要事項を記入し、FAXまたは郵便でお申込みください。

6 申込先 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 事業部 宛  
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3階  
TEL 045-662-5965 FAX 045-201-7122

(ファックス用申込書) このまま送信してください。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 事業部 宛 **FAX 045-201-7122**

事業場名		所属・職名	
氏名		事業場住所等	〒  TEL ( )

◎受講票等の発行はいたしませんので、当日この申込用紙をご持参ください。

◎ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。